

特別障害者手当・障害児福祉手当

●特別障害者手当

障害基礎年金1級程度の障がいが重複するなど、身体や精神の著しく重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の方

※施設入所中や3か月を超えて入院している方を除く

支給額▼月額2万7,300円(所得制限あり)

●障害児福祉手当

20歳未満で次の①～③のいずれかに該当する方

※施設入所中や障害を支給事由とする年金を受給している方を除く

①身体障害者手帳1級の一部または2級の一部

②療育手帳A相当

③精神障害、血液疾患等で①

②と同程度の障害がある

支給額▼月額1万4,850円(所得制限あり)

【共通事項】

目・図 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、本人名義の預(貯)金通帳の口座番号がわかるもの、印鑑を持参のうえ、**社会福祉課内2122**へ

※診断書や年金の収入額がわ

かる書類の提出が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。また、現在受給資格のある方は、手続きは不要です。

土地や家屋の利用方法が変わった方へ

固定資産税は、毎年1月1日時点での土地、家屋の利用状況をもとに算出しており、例年現地調査を年末年始に行っています。次の事項に該当する方は、翌年度の税額が変わる可能性がありますので町に連絡をお願いします。

・土地の利用を変更した方(駐車場などに利用し始めた方など)

・家屋の全部あるいは一部を取り壊した方(家屋を取り壊したが滅失登記をしていないなど、登記が残っていると課税がそのままになってしまうことがあります。)

・自宅を店舗や事務所等に変更した方

・店舗や事務所等を居住用に変更した方など

目 **税務課内2154**

し尿汲取り業務のお知らせ
上尾、桶川、伊奈衛生組合

クリーンセンター 大規模修繕工事 実施のための 「ごみ減量のお願い」

町のクリーンセンターは平成元年3月の竣工から30年以上がたちました。

町では令和6年度末までの3年間で大規模修繕工事(基幹的設備改良工事)を実施し、施設の改良と補修を行います。

工事の期間中も施設は稼働しますが、一時的にごみの処理に時間がかかることなどが予想されます。ごみの減量は日ごろからご協力いただいておりますが、より一層のごみ減量をお願いします。

目 クリーンセンター
☎728-5321

の年末年始の休業に伴い、次の期間で業務をお休みとさせていただきます。

休業期間▼12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

目 **環境対策課内2252**

ごみの分別にご協力を!

町ではごみの分別を11種類に区分していますが、粗大ごみや分別が不十分であるなど、収集できないものが見受けられます。次の点に特にご注意

ください。ごみの分別にご協力ください。

粗大ごみ

45ℓポリ袋の口が結ばない大きさのものは粗大ごみとなります。粗大ごみは各集積所では収集できません。クリーンセンターに自己搬入するか、

運搬依頼をしてください。

クリーンセンターで処理できないものもあります。ごみ収集力レンダーまたは町ホームページのごみ分別表でご確認をお願いします。

ブルー、ブルシート、ビニールプール、ホースなど

粗大ごみとなりますが、1m角以内に切るなどすれば、可燃ごみまたは不燃ごみとなるものもあります。詳しくは、町ホームページのごみ分別表をご確認ください。

プラマークが付いていないプラスチック製品

大きさにより、不燃ごみまたは粗大ごみとなります。

充電式小型家電

バッテリー取り外しの有無



▲プラマーク

広告

お花で送る家族葬

家族葬の

花みずき葬祭

「上尾伊奈斎場つつじ苑」指定登録店 一般葬・友人葬 無料相談受付中!

24時間サポート

伊奈町小室



安心葬儀をお約束!



☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>

例年12月末になると、多くのごみ搬入車両でクリーンセンターが大変混雑し、ごみ収集車の搬入受付に支障をきたしています。こうした状況を避けるため、クリーンセンターへ直接ごみを搬入する場合は、12月21日(水)までにお願

クリーンセンターへの自己搬入

ワイヤーが入っているマスクも可燃ごみとなります。ごみ袋はしっかりとしばって封をして出してください。

マスク

※宅配回収については詳しくは、町ホームページをご覧ください。

により分別方法が異なります。バッテリーが取り外せる場合▼本体は不燃ごみ、バッテリーは廃乾電池回収ボックスをご利用ください。ボックスは、役場・図書館・総合センター・ゆめくる・けんかつ出張所に設置しています。

張所に設置しています。バッテリーが取り外せない場合▼小型家電回収ボックスまたはリネットジャパンリサイクル(株)の宅配回収(有料)をご利用ください。ボックスは役場に設置しています。

町では、新型コロナウイルスの影響が長引き、厳しい経営環境に置かれている町内の事業者者に給付金を交付しています。申請期限は12月15日(木)です。電子または郵送で申請を受け付けていますので、忘れずに申請してください。

中小企業者事業活動支援給付金の申請はお済みですか

町では、新型コロナウイルスの影響が長引き、厳しい経営環境に置かれている町内の事業者者に給付金を交付しています。申請期限は12月15日(木)です。電子または郵送で申請を受け付けていますので、忘れずに申請してください。

いします。なお、混雑時はごみ収集車を優先させていたいただくことがありますので予めご了承ください。

ごみの搬入受付は、カレンダーに記載されている収集日の9時~16時30分です。*12月29日(木)~令和5年1月4日(水)はお休みです。

環境にやさしい生垣等設置補助金



既存のブロック塀等を撤去し、新たに道路面の緑化を目的とした生垣等を設置する方

へ、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

所有する町内の土地で、既存のブロック塀等を撤去し、新たに生垣等の設置を行う方

要件

- ・撤去するブロック塀等の高さが、道路面から1.2m以上かつ2.2m以下であること
- ・ブロック塀等を一部撤去する場合は、ブロック塀等の高さを道路面から1.2m未満にすること
- ・生垣等は道路に面して長さ3m以上設置すること
- ・生垣等は植栽本数が1m当たり2本以上、樹高が80cm以上であること
- ・ビャクシン類は植栽しないこと

補助額▼ブロック塀等撤去：1㎡当たり4千円、生垣等設置：1m当たり3千円

※いずれも限度額5万円

甲 町ホームページまたは都市計画課窓口にある申請書に必要書類を添付のうえ申請してください。また生垣等の設置完了後1か月以内または令和5年1月31日(火)のいずれか早い日までに完了報告書を提出してください。撤去および設置後の申請は補助対象外となりますのでご注意ください。

都市計画課 ☎2422

広告

小さなお庭OK!
若さあふれる有資格者の“プロ”が対応!

庭木1本から剪定!大歓迎!!

安心定額制!お見積もり無料!
料金一例:3m未満の木剪定1本3,300円(税込)!!

(株)大和グリーン
伊奈・上尾支店
伊奈町小針新宿571-5
TEL 0120-187-394

広報いな 読者限定
すべての作業料金から
10%引き
さらに1・2月作業
+10%引き

伊奈町にある大学で働いてみませんか?

日本薬科大学では、
ただいま **清掃スタッフ**
調理経験者及び調理スタッフを
募集しています!

日本薬科大学 Nihon Pharmaceutical University
〒362-0806 伊奈町小室10281
日本薬科大学 総務課人事担当まで
お気軽に お問い合わせ下さい。 ☎0120-71-2293

外構工事・墓石工事
1968年創業

とう せい
有限会社 東成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621
伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)